

令和7年度 おおいた姫島ジオパーク調査研究活動助成事業 募集要領

おおいた姫島ジオパークに関する調査・研究を支援し、調査成果の蓄積を図り、おおいた姫島ジオパークに成果を還元する目的で、調査・研究にかかる経費の一部を助成します。

1 助成対象研究

おおいた姫島ジオパークに関する、あらゆる人文、社会、自然科学研究。

2 助成対象者

研究代表者、共同研究者とも研究に従事している方。大学院生、研究生、研究員、小・中・高等学校、高等専門学校、大学の教員、博物館学芸員等。

3 助成金の額、助成対象等

(1) 助成件数 3件

(2) 助成金の額

1件あたり10万円を上限とします。

(3) 助成対象経費

研究に直接必要な経費

経費を使用できる者は研究代表者および共同研究者とします。ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ・人件費（雇用関係が生じるもの。謝金は可）
- ・研究者として自己負担或いは機関等が通常備えるのが適当と思われる什器、助成による研究目的以外にも広く利用可能な汎用的な機器、ソフトウェア、消耗品、および備品
- ・学会やシンポジウム等に参加するための旅費や会費
- ・一般管理費に相当する経費

助成対象とならない研究

- ・他の機関からの委託研究

4 応募の方法

次の書類をおおいた姫島ジオパーク推進協議会に送付して下さい。

- ・おおいた姫島ジオパーク調査研究助成申請書（様式第1号） 1部

5 応募締切

令和7年6月2日（月）必着

6 審査

おおいた姫島ジオパーク推進協議会で選考を行い、審査に基づき助成金交付を決定、6月末までに結果を送付します。

7 助成金の支払い、執行・管理

大学・博物館等機関に所属する研究者（大学生・大学院生を含む）は、個人経理は行わず機関経理としてください。機関からの奨学寄附金振り込み書等を受け取ったのち、ただちに助成金を支払います。

助成金の執行にあたっては、他の経理と区分した帳簿を備えて収入額および支出額を記載するとともに、証拠書類を整理・保管して、助成金の使途を明らかにしてください。

機関に所属しない研究者にあつては、銀行等の金融機関に専用の口座を開設（申請者と同一名義）し、一括管理して下さい。

8 助成研究完了報告

令和8年3月6日（金）までに次の様式の報告を提出してください。

- ・おおいた姫島ジオパーク調査研究助成成果報告書（様式第2号）
- ・助成金経理報告書（様式第3号）

経理報告書には機関発行の帳票（支払日、購入先、金額などが記されている一覧表または明細に、証拠書類（実物）および旅行完了報告書（写しで可））を添付し提出して下さい。

9 その他

- ① 助成金の交付に関する詳細には、「おおいた姫島ジオパーク調査研究助成金要綱」によります。
- ② 助成事業採択後、採択者の氏名、所属、研究テーマ等を姫島村のホームページで公開します。
- ③ 令和8年3月以降おおいた姫島ジオパーク推進協議会が実施する発表会等で成果を発表または研究の概要をまとめたポスターを提出していただきます。
- ④ 研究成果報告書を姫島村のホームページにて公開します。
- ⑤ 研究成果を刊行する場合は、本研究助成による成果である旨を明記して下さい。

■申込先・問い合わせ先

おおいた姫島ジオパーク推進協議会（姫島村役場企画振興課内）

〒872-1501 大分県東国東郡姫島村1630 - 1

TEL：0978-87-2282

E-mail：gpk@himeshima.jp （入力時に@を半角の@に変えてください）

■様式等

おおいた姫島ジオパークホームページに掲載しています。適宜ダウンロードしてご利用ください。